

• 容器包装プラスチック

- 容器包装リサイクル法で定義されている、容器（商品を入れるもの）、包装（商品を包むもの）のうち、中身商品が消費されたり、中身商品と分離された際に不要となるプラスチック
- が表示されているプラスチック
- シャンプー等のボトル類、お菓子等の袋、食品トレー、カップ麺等の容器等



• 製品プラスチック

- 商品の一部やそのものがプラスチックで作られているもの
- ポリバケツ、洗面器、ハンガー、CD、定規等

